

井手小学校（山野勉校長）で6月1日（金）、井手地区子ども見守り隊（小川俊雄会長）の啓発イベントが行われ、見守り隊の皆さんが、京都府警音楽隊・カラーガード隊と共に、児童や保護者、地域住民の方々に日頃の活動への理解と協力を呼びかけました。



## 目次

「いで湯」をご存じですか！？	P06
不妊治療等助成制度のお知らせ	P07
薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	P07
地域包括のひまわり通信	P09
プレミアム商品券 7月28日（土）発売	P09

町の人口（7月1日現在）

男性	3,630人
女性	3,884人
計	7,514人

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

# 7

平成30年 7月  
2018  
No.550

# 広報いで



# いでのまちかど



## 雨のシーズンに向け災害危険箇所を確認

### 関係機関と防災パトロール

井手町は6月7日(木)、本格的な雨のシーズンを控えて、関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生への恐れがある危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。

防災パトロールには、汐見明男町長、町消防団をはじめ、京都府をはじめとする関係機関の担当者約25人が参加しました。

町内を流れる洪川、玉川、南谷川、青谷川の各河川の護岸の状況や、上玉川橋の架け



関係機関の災害対策の取り組みに感謝を述べる汐見町長



開通間近の上玉川橋を視察する参加者の皆さん

替え工事現場、砂防堰堤などを視察し、今後の対策などについて協議しました。

汐見町長は、近年の豪雨の状況や、国や京都府による防災対策の取り組みに謝意を表し「本町は、山と天井川に囲まれ水災害が起こりやすい地形であることと変わりはなく、これからはしっかりと防災対

策に取り組んでいく必要があると考えております。引き続きいてのお力添えをお願いいたします」と述べました。

### 今年も約20匹を放流 カジカガエル保護友の会



放流されたカジカガエル

玉川のカジカガエル復元に取り組むカジカガエル保護友の会(小川俊雄会長)は、5月23日(水)、今年もカジカガエルのつがいなど約20匹を玉川に放流しました。

玉川のカジカガエルは、その美しい鳴き声でヤマブキと並んで古くから数多くの和歌に詠まれるなど、広く知られていきましたが、昭和28年の水害がきっかけとなって姿を消したといわれています。

友の会は、美しい鳴き声を再び玉川に呼び戻そうと、平成11年に結成され、長年にわたってカジカガエルの養殖や放流活動に取り組んおられます。放流したカジカガエルは、

今年も南丹市の了解を得て借り受けたもので、メンバーのみなさんの手で優しく玉川に放されました。

### 万一の林野火災に備え 井手町消防団が訓練

井手町消防団(奥田俊夫団長)による林野火災訓練が5月27日(日)、有王地区一帯で行われ、消防団員や京田辺市消防署井手分署員ら約150人が、万一の林野火災に備えて、水の確保が難しい山の中の消火作業や延焼防御の技術などを確認しました。

訓練は、水防訓練と交互に隔年で行われています。今回は、ハイカーの火の不始末により山林火災が発生し強風などにより延焼の恐れがあるとの想定で行われ、団員



本番さながらの訓練を繰り返す団員の皆さん

たちが小型ポンプを複数台中継して水利から離れた火災現場に放水する訓練などを繰り返しました。

### 「見守り活動」に協力を 井手地区子ども見守り隊



井手地区見守り隊の啓発活動に参加した子どもたち

井手小学校(山野勉校長)で6月1日(金)、井手地区子ども見守り隊(小川俊雄会長)の啓発イベントが行われ、見守り隊の皆さんが、京都府警察音楽隊・カラーガード隊と共に、児童や保護者、地域住民の方々に日頃の活動への理解と協力を呼びかけました。

地域の子どもたちの安心と安全をサポートするために、地域社会に向けて連携を呼びかけようと、田辺警察署の協力を得て行われた取組です。この日は、音楽隊とカラー

ガード隊を先頭に、見守り隊や同校の児童たちが玉水駅前から同校までパレードし、見守り隊の活動を道行く人たちにPR。

また同校の会場では、音楽隊とカラーガード隊の演奏と演技が披露されたほか、高・中・低学年に分かれて、不審者に声をかけられたり連れ去られそうになったときの身の守り方などを学ぶ防犯教室も行われました。

### 犯罪・非行のない地域社会を 社会を明るくする運動



汐見町長にメッセージを手渡す皆さん

第68回社会を明るくする運動の協調月間（7月）を前に、井手地区推進委員会の平間百彦さん、田中義孝さん、宮本紀子さんが6月22日（金）、役場を訪れ、運動への理解と協力を求める内閣総理大臣から

のメッセージを汐見明男町長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、地域の理解を深めようという取り組みです。

推進委員会では、強調月間に合わせて街頭啓発などに取り組みられる予定です。

### 操法大会優勝を目指す 消防団が夜間訓練

7月29日（日）に府立丹波自然運動公園（京丹波町）で行われる第25回京都府消防操法大会に向けて、井手町消防団（奥田俊夫団長）が夜間の操法訓練に励んでいます。

大会では、小型ポンプ操法の部に第2分団第4部が出場する予定です。

訓練は、5月28日（月）か



訓練に励む団員の皆さん

ら毎週月・水・金曜日の午後8時から約2時間行われており、出場選手は消防指導員から操法の手順やアドバイスを受けながら、優勝を目指して汗を流しています。出場選手は次の皆さん。（敬称略）  
◆第2分団第4部▽指揮者 中田寿志▽1番員 中野義之▽2番員 山口誉▽3番員 宮村潤▽補助員 藤原秀一

### 事業部門専門の特別職として 島田智雄参与が着任



島田智雄参与は、昭和56年に京都府の職員に採用され、山城北土木事務所技術次長、中丹西土木事務所所長、山城北土木事務所所長、建設交通部理事（道路計画課長事務取扱）などを歴任されました。

## 「山城北地域包括ケアフォーラム」のお知らせ

日時／8月4日（土） 午後1時半～午後4時  
会場／文化パルク城陽 1階 ふれあいホール

日時／8月26日（日） 午後1時半～午後4時  
会場／京田辺市立中央公民館 1階 大ホール

内容／在宅医療に関する講演・DVD上映、パネルディスカッション

参加人数／事前申込 両日とも先着 300人

申込先／下記内容を記載しFAXまたはメールにて山城北保健所へ申し込み下さい。

記載内容：①参加日、②氏名、③年齢、④お住まいの市町名、⑤連絡先電話番号

FAX 番号：0774-24-6215

メールアドレス：yamashin-ho-kita-hoken@pref.kyoto.lg.jp

問い合わせ先／0774-21-2199（山城北保健所）

※駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用し来場願います。手話通訳等が必要な方、車いすにて来場される方等配慮を要する方は、その旨ご連絡ください。

<主催> 京都府山城北保健所

<共催> 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町、宇治久世医師会、綴喜医師会

「地域包括ケア」について聞かれたことはありますか。

地域包括ケアとは、住み慣れた地域で必要なサービスを受けて、安心して暮らし続けるための仕組みのことをいいます。

在宅医療関係者など様々な立場からお話いただけます。



# 「空き家・空き地バンク」について

## ■空き家・空き地バンクとは

空き家・空き地（以下「空き家等」という。）を所有する方から登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を町のホームページなどで広く提供する仕組みです。

空き家等を放置すると、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。  
町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合には、ぜひ「空き家・空き地バンク」にご登録ください。

## ■掲載例



## 「空き家・空き地バンク」の物件情報等はこちら ↓

ホームページ：<http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/sousei/akiyaakitibanku/index.html>

※ 井手町ホームページのトップ画面右側の「空き家バンク」からもご覧いただけます。



## ■空き家等の登録などの手順

- (1) **登録の申し込み**  
地域創生推進室へ、登録申込書などの必要書類を提出いただきます。
- (2) **物件の登録**  
空き家・空き地バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、所有者の希望条件といった情報を町のホームページなどに掲載します。
- (3) **交渉・契約**  
登録いただいた物件について、利用を希望される方がいらっしゃった場合、登録事業者（「住まいのKAN」。以下同じ。）を通じた交渉等の後、契約の締結に進みます。

## ～家財の撤去や家屋の修繕に対する支援があります～

空き家バンクを通じた売却や賃貸に当たっては、次の費用について町から助成を受けられます。

（契約締結後、一定期間にわたり利用が見込まれる場合に限りです）

- ・ **残存家財の撤去費用**
- ・ **ハウスクリーニング費用**
- ・ **空き家を利活用するための最低限の修繕**（1件当たり上限50万円）

※ 支援は予算の範囲内に限りますので、詳しくは地域創生推進室までご確認ください。

## ■利用希望者の手順

- (1) **利用の申し込み**  
地域創生推進室へ、利用申込書や誓約書を提出いただきます。  
利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、登録事業者に通知します。
- (2) **交渉・契約**  
登録事業者等との交渉の後、契約の締結に進みます。町は交渉・契約には関与しません。

お問い合わせは気兼ねなくこちらまで！ 地域創生推進室（Tel 82-6170）

# 町税の納付は 便利・確実・安心の口座振替をご利用ください

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をおすすめします。納付のために役場や金融機関等へ行かなくても、納期限日にあなたの預貯金から納税でき、納期限を過ぎることなく納付することができます。役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、下記「ご利用いただける金融機関」窓口でお申し込みください。

## ●ご利用いただける税目

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付にご利用いただけます。

## ●ご利用いただける金融機関

南都銀行・京都銀行・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行（郵便局）

## ●手続きに必要なもの

- ・納税通知書や納付書などの通知番号と納税義務者がわかるもの
- ・預貯金通帳
- ・通帳届出印

## ●お問い合わせ先

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税に関するお問い合わせは税務課（Tel 8 2 - 6 1 6 3）  
国民健康保険税に関するお問い合わせは保健医療課（Tel 8 2 - 6 1 6 6）まで。

## ■平成30年度母子家庭人間ドック受診者の募集について

母子家庭の母親の健康管理の一助として、京都第一赤十字病院、日本赤十字社京都府支部の御厚意により、無料で半日の人間ドック（検診）を実施します。

◎実施内容等については、次のとおりです。

**実施期間** 平成30年12月～平成31年3月

**実施場所** 京都第一赤十字病院健診センター

**対象者**  
・現に児童扶養手当を受給している方（平成30年4月1日時点の受給者）  
・井手町内に居住する母子家庭の母親であって、平成30年4月1日現在満30歳以上65歳未満の方  
・過去に母子家庭人間ドックを受診した者にあつては、昨年度に受診をしていない方

**申込方法** 京都府山城北保健所綴喜分室及び井手町役場にある所定の受診申込書に記入のうえ、82円切手を貼った返信用封筒（宛名明記）を添えて、同保健所綴喜分室または役場住民福祉課へ提出してください。

**募集定員** 京都府内（京都市を除く）で200名（定員を超える申し込みがあった場合は、受診できない場合があります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします。）

**申込締切** 平成30年8月31日（金）必着

**検査項目** 尿検査、便検査、血液検査、胸部レントゲン、胃透視（バリウム検査）、心電図検査、内科、子宮頸がん検査

**費用** 検査に要する経費は無料ですが、精密検査（再検査）及び交通費は本人負担となります。

■お問い合わせは、

京都府山城北保健所綴喜分室（Tel 6 3 - 5 7 4 5）、または役場住民福祉課（Tel 8 2 - 6 1 6 4）まで。

## 🔥 たっぴりのお湯で心と体を癒しませんか？

「いで湯」をご存じですか！？

井手町内には共同浴場施設があります。

男湯・女湯ともに大浴場と小浴場があり、井手町の綺麗な水と広い湯船で老若男女に親しまれている浴場施設です。ぜひとも「いで湯」でゆっくりお風呂を満喫してみませんか？お気軽にお越しください。

入浴料	大人100円 子供（小学生まで）50円
持参物	タオル・シャンプー・リンス・石鹸など入浴用品はご持参ください
営業時間	午後4時半～9時00分
定休日	日曜日
駐車場	最大9台まで駐車可能
駐輪場	最大12台まで駐輪可能
設置者	井手町
指定管理者	井手町共同浴場管理運営委員会
TEL	82-5533
所在地	井手町大字井手小字段/下49番地の1



## ■ 仕事や暮らし、お金のこと等でお困りの方へ

### 一人で悩まず、まずはお電話をください

京都府内各保健所では、さまざまな家庭の問題について専門の相談員がお一人おひとりの困りごとに寄り添いながら、生活の立て直しに向けた支援を行っています。どうにもならなくなるまで頑張らず、早めにご相談下さい。家族全体の中で課題を整理しながらプランを作成し、継続的にサポートさせていただきます。相談は自宅、役場等どこでも可能です。

※例えばこんな家庭は、

徐々に困窮状態におちいる可能性があります

75才の母は、仕事中心で家庭を振り返らなかった夫が死亡してから、遺族年金で44才の息子（軽度知的障害あり）と共に何とか生活していたが、最近体力も衰えてきて、将来のことについての心配が付きない。

- ☆相談窓口 京都府山城北保健所綴喜分室 地域福祉担当 荻野
- ☆住所 〒610-0331 京田辺市田辺明田1
- ☆電話 63-5745 FAX62-6416
- ☆対象者 井手町にお住まいの方（生活保護受給中の方を除く）  
（相談は、土日祝日、年末年始を除く午前9時～正午、午後1時～4時半）

# 不妊治療等助成制度のお知らせ

井手町では一般不妊治療、不育症治療（検査）を受けておられるご夫婦の経済的負担を軽減するために、治療等に要した医療費の一部を助成しています。

## 《対象となる方》

- (1) 京都府内の市町村に引き続き1年以上住所を有しているご夫婦のうち、井手町内に住所を有している間に不妊治療等を受けられた方
- (2) 各種医療保険に加入しておられる方
- (3) 人工授精に要した費用について、助成を申請する場合は法律上の婚姻をされている方

## 《対象となる治療費及び助成金額等》

- (1) 一般不妊治療
  1. 不妊治療（健康保険適用分）に要した医療費（自己負担分）
  2. 人工授精に対して負担した医療費
    - ◎1. 及び2. の医療費のそれぞれの2分の1の額の合計（お一人につき1年度あたり10万円を限度）。1. の医療費のみに対して助成するときは6万円を限度。
- (2) 不育症治療等  
不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも健康保険適用分）に対する医療費（自己負担分）
  - ◎医療費の額の2分の1の額（お一人につき1回の妊娠あたり10万円を限度）※京都府の制度で、体外受精、顕微授精、男性不妊治療に対する助成制度として「特定不妊治療費助成事業」があります。  
詳しくは京都府こども総合対策課（Tel 075-414-4602）までお問い合わせください。

## 《申請手続き》

保健センターで受け付けます。

詳細や申請に関するお問い合わせ  
井手町立保健センター（Tel 8 2—3 3 8 5）

## 薬物乱用防止広報強化期間

# 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

### ○乱用薬物の特徴

**依存性**…「1回ぐらいなら」と思っている薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、自分の意思ではやめられなくなります。また薬物を入手するため恐喝や強盗、幻覚や妄想等による弊害、殺人などの犯罪を起し、自分だけでなく家庭の崩壊、巢赤い生活の破壊を招く要因になります。

**フラッシュバック**…薬物の乱をやめ、表面的には普通の生活の戻ったようにみえても、アルコールを飲んだり、ストレス、疲労などの小さなきっかけで幻覚、妄想などの精神異常が再燃します。

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。

「やせられる。」「気分がよくなる。」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。





# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ●後期高齢者医療被保険者証の更新について

平成30年7月31日で「橙色」の被保険者証は有効期限が切れ、平成30年8月からは「藤色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。8月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「藤色」の被保険者証を提示してください。

## ●保険料について

平成30年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付しますので、ご確認ください。所得の低い方の軽減措置が変更されています。

### 保険料算出方法

$$\text{保険料 (限度額62万円)} = \text{均等割額 (被保険者一人当たり 47,890円)} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額 (33万円) \times 9.39\%)}$$

### 保険料の軽減措置

- ◆所得割：特例措置の見直しにより、平成30年度は軽減なしに戻ります
- ◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
9割軽減	8.5割軽減対象世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得がない）の世帯の方
8.5割軽減	基礎控除額（33万円）を超えない世帯の方
5割軽減	【基礎控除額（33万円）+ 27万5千円×被保険者数】を超えない世帯の方
2割軽減	【基礎控除額（33万円）+ 50万円×被保険者数】を超えない世帯の方

※制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、所得割はかからず均等割が特例措置により5割軽減されます。

※災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

### 保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

## ●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は平成30年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険者証送付の際に同封します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証・印鑑

後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）まで

## ■受給者証等の申請の時期が来ました

- 福祉医療受給者証（老人医療・障害・ひとり親）
- 重度心身障害老人健康管理事業対象者証

上記の受給者証の申請時期が来ましたのでお知らせします。

なお、該当と思われる方につきましては、申請書等を送付しますので、案内に従って申請をお願いします。

※お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）まで

### 受給者証等の申請受付日程

場所	日時	地区
いづみ人権交流センター 研修棟（旧いこの家）	7月25日（水） 午前9時～11時半	北区・南区
老人福祉センター賀泉苑	7月26日（木） 午前9時～11時半	多賀地区
弥勒会（いでの里） 1階会議室	7月26日（木） 午後2時～3時	
井手町役場 西庁舎1階	7月27日（金） 午前8時半～ 午後1時	玉水区・水無区・高月区・上井手区・田村新田区・石垣区





## 地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 82-3690)

## 認知症って? ~認知症についてのお話~

「老化によるもの忘れ」が認知症だと思われがちですが、実際は異なります。認知症は何らかの病気等によって脳の細胞が壊れるために起こる症状や状態をいいます。

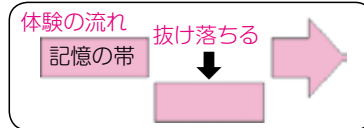
その特徴として、もの忘れは正常範囲の老化現象

であり、ある体験の一部を忘れ、ヒントがあれば思い出出すことができます。一方、認知症の場合、体験全体がすっぽりと抜け落ち、ヒントがあっても思い出せません。進行すると日常生活に大きな支障をきたすことがあります。

(老化によるもの忘れの場合)



(認知症の場合)



認知症は病気ですので、最終的には専門医の判断が必要となります。ご心配な場合は、まずはかかりつけのお医者さんにご相談されることをお勧めします。

### ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。まずは初級編その一から♪ 1種目 10回を目安におこない、慣れてきたら2~3セットを目標にしましょう。注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



ツイスト



(手順)

- ①肘を曲げ、肩の高さまで上げる
- ②腕と反対側の膝を上げて肘とくっつける
- ③反対側も繰り返す

けりあげ



(手順)

- ①イスに浅く座る
- ②ゆっくりと片方の膝をまっすぐ伸ばす※つま先は立てるようになる
- ③ゆっくりと元の位置まで戻す
- ④反対側も繰り返す

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

## プレミアム商品券 7月28日(土)午前9時から販売開始!

井手町商工会では、平成30年度 第2弾 プレミアム商品券を販売します。

2割のプレミアムが付いた大変お得な商品券です。

井手町・京都府より補助金の交付を受けて井手町商工会が販売します。

販売時間等、詳細は、開催日までに井手町商工会ホームページ掲載と新聞チラシに折込予定です。是非この機会にお買い求め下さい。

### 【販売日・場所】

7月28日(土)・29日(日) 9:00~12:00 井手町商工会・西部公民館  
(ただし、無くなりしだい終了)

### 【使用有効期限】

平成30年8月1日~平成31年1月31日

### 【販売予定額】

第2弾：2,760万円分(第2弾：4,600セット限り)

### 【取扱店舗数】

約90店舗

取扱店は、のぼりが目印です。店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。

### 【内容・購入限度額等】

1セット6,000円分(@500円券12枚綴)を5,000円にて販売。

お一人様50,000円(10セット)まで先着にて。

第2弾販売期間中、お一人様1回限りの販売です。

事前予約は、一切受け付けておりません。

ご本人でない方への販売は、一切できません。

各販売場所には駐車場はございません。

井手町商工会 (Tel 82-4073)





# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

7月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内容	場所・備考
12日（木）	10:00～11:30	小児救命講習会	※申込制
17日（火）	10:00～11:30	すくすくクラブ	※申込制
18日（水）	10:00～12:00	安心感の輪 子育てプログラム	※申込制
20日（金）	10:00～11:30	「さんさん会」	
24日（火）	10:00～11:30	のびのびクラブ	※申込制
30日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
8月			
2日（木）	10:00～11:00	ハワイアンリトミック	※申込制
6日（月）	10:00～11:30	リフレッシュ講座	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

## 一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】 平日 8:30～16:30  
土曜 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター  
（Tel 82-2232）までお問い合わせください

## 親子の広場

### \*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

### \*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

## 子育てサークル

### \*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：第1水曜日・3木曜日

### \*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：水曜日（月2回程度）  
場所：多賀保育園

### \*hughug\*

対象：2カ月～1歳くらいまで  
活動日：第2週の火曜日  
参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



消防署からお知らせ

## 花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。

- ・子供たちだけで花火をしない！させない！
- ・水の用意は忘れずに！
- ・たくさんのお花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・風が強いときは花火をしない。



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000



# ポスター・標語を募集します

井手町では、人権啓発活動の一環として、第15回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人権課題への思いや、東日本大震災などの自然災害で改めて感じた“命の大切さ”などを、ポスターや標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。みなさん、ふるって応募してください。

◇テーマ 人権（命）の大切さを表す内容のもの

◇応募資格 井手町在住または在勤の方

◇応募方法 【ポスター】

一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

【標語】

一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

◇提出先

井手町いづみ人権交流センターに直接持参または郵送で提出してください。

〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1 井手町いづみ人権交流センター宛

※標語はファックス（82-4112）でも受け付けます。

平成30年9月7日（金）

◇締め切り

◇その他

- ・応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品についての個人表彰は行いません。
- ・作品を応募していただいた方には、参加賞を贈ります。

◇問合せ先

いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）



## 平成30年度自衛隊員募集案内

### 1 募集種目及び試験期日等

募集種目		受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	男子	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせします。※	18歳以上27歳未満の者
	女子			
防衛大学校 学 生	推 薦	9月5日（水）～ 9月7日（金）	9月22日（土）・23日（日祝）	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了 者（見込含）で成績優秀かつ生徒会活 動等に顕著な実績を修め、学校長が推 薦できる者
	総 合 選 抜			1次：9月22日（土） 2次：10月27日（土） ・10月28日（日）
	一 般	9月5日（水）～ 9月28日（金）	1次：11月3日（土祝） ・4日（日） 2次：12月11日（火） ～15日（土）	
防衛医科大学 校医学科学生		9月5日（水）～ 9月28日（金）	1次：10月27日（土） ・10月28日（日） 2次：12月12日（水） ～14日（金）	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了 者（見込含）
防衛医科大学 校看護学科学生 （自衛官候補看護学生）		9月5日（水）～ 9月28日（金）	1次：10月20日（土） 2次：12月1日（土）・2日（日）	高卒（見込含）21歳未満の者

（注）※平成31年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の採用試験は、原則として平成30年9月17日以降に行います。詳細につきましては、下記に確認してください。

### 2 受付及び問い合わせ先

（1）自衛隊京都地方協力本部（TEL 075-803-0821）

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>

（2）宇治地域事務所（TEL 44-7139）

# おしらせ



## Information

### 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／8月5日(日)  
午前9時～正午  
場所／京田辺市消防署井手分署  
会議室

定員／10名程度  
参加費／無料  
受付／8月4日(土)  
午後5時まで  
\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000)

### 熱中症に気を付けてください

室内では・・・  
○扇風機やエアコンで温度を調節  
○遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用  
○室温をこまめに確認  
外出時には・・・  
◇日傘や防止の着用  
◇日陰の利用、こまめな休憩

◇暑い日は、日中の外出をできるだけ

控える  
こまめに水分を補給してください  
○室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分・塩分経口補水液など補給してください。  
※自力で水が飲めない、意識がない場合は救急車を呼びましょう！  
\*お問合せは保健センター (Tel 82・3385)

### 「京都やましろ創業塾」開催 山城区域商工会広域連携協議会

夢をカタチにしませんか？  
山城地域ビジネスサポートセンター(商工会)では、独立開業を検討されている皆様、先代から事業の引継を予定されている皆様、趣味や経験等をビジネス化したい皆様に「京都やましろ創業塾」を開催します。  
この「京都やましろ創業塾」は、初めて「経営」を行う為の知識はもちろん、「創業の志」を持った仲間作りにも最適な講座となっており、講義を聴くばかりでなく、演習やグループでの発表、意見交換などを豊富に取り入れたゼミ形式の運営を特徴としております。また、担当講師と山城地域広域ビジネスサポートセンターの経営支援員がグループに入り、きめ細かくアドバイス、さらに京都やましろ創業塾の卒業生の創業体験談も好評となっております。

創業をお考えの方はこの機会に受講してみませんか？  
開催日時は、8月19日(日)～9月30日(日)までの毎週日曜日(9月23

## 講座・教室

【井手玉川大学開講式および第1回講座】  
日時／7月31日(火)  
午後1時半～3時  
場所／自然休養村管理センターホール  
\*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700) まで

【いづみまなび教室】  
《大正琴》  
日時／7月13日(金)・27日(金)・8月10日(金) 午前10時～  
持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》  
日時／7月13日(金)・27日(金)・8月10日(金)  
午後1時半～3時  
持ち物／運動できる服装・上履き  
《ペン習字》  
日時／7月23日(月)・8月6日(月)  
午後1時半～3時半



《人権学習》  
日時／7月27日(金)  
午前11時半～午後3時

\*お問い合わせは、いづみ人権交流セ

ンター (Tel 82・3380) まで  
【健康教室】  
日時／7月26日(木)  
午前10時～11時半  
場所／いづみ人権交流センター  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで



【社協生き生きサロン「想起ピンゴ」】  
日時／7月18日(水) 午後1時半～  
場所／玉泉苑  
対象／65歳以上の方および障がいのある方  
\*事前申込が必要です  
\*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

【山吹ふれあいセンター天文台公開】  
日時／7月20日(金)・31日(火)・8月10日(金)  
午後8時～9時半  
場所／山吹ふれあいセンター  
・申込は不要です  
・天候などの条件により公開を中止する場合があります  
・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください  
\*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700) まで





# 健康

## 【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／7月12日(木)・8月9日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／8月2日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3499)まで



## 【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

場所／賀泉苑

日時／7月11日(水)・7月25日(水)・8月8日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／7月11日(水)・8月1日(水)・8日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護な

どの相談も受け付けております。  
\*お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL 82・3690)まで

# 子育て

## 【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

日時／8月6日(月)

対象／H30・3・5～H30・5・1生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで



# 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／7月23日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／8月6日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

\*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号(TEL 090・5889・5367)まで

【無料法律相談】

日時／7月23日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制です  
\*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3499)まで



## 【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月13日(金)・27日(金)・8月10日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

\*こころの相談室は予約制です

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

## 【障がい者相談】

日時／7月24日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です

\*ご希望の方は、高齢福祉課(TEL 82・6165)まで

## 【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／7月11日(水)・8月8日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

《発達相談》

日時／7月31日(火)

場所／保健センター

\*完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

\*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

## 出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 8月14日(火)

午後1時から3時半

(場 所) 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日  
 【開館時間】 4月～9月 午前10時～午後6時  
 10月～3月 午前10時～午後5時

☆7月・8月の休館日  
 7月17・23・26・30日・8月6日

☆貸し出し冊数および期間  
 図書は1人12冊・2週間  
 雑誌は1人5冊・2週間  
 視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介 7月  
**一般書**  
 「がいなもん 松浦武四郎一代」  
 河治 和香  
 「正しい女たち」  
 千早 茜

「またまたねえ、どれがい  
 い？」 ジョン・バーニンガム  
 「おしっこちよっぴりもれたら  
 う」 ヨシタケ シンスケ

「北条早雲 5 疾風怒濤篇」  
 富樫 倫太郎  
 「エンディングドレス」  
 蛭田 亜紗子

「偽姉妹」 山崎 ナオコ  
 「芸は人なり、人生は笑いあり  
 歌丸ばなし2」 桂 歌丸  
 「虎の宴」 リリー・ライト

《夏のおはなし会》  
 7月28日(土) 午後2時  
 山吹ふれあいセンター・集  
 室(ぬいぐるみの図書館おと  
 まり会があります)。



こまつ あやこ

7月・8月の図書館行事

「親子で楽しむかみしばい」  
 7月14日(土) 午後1時半  
 図書館絵本コーナー  
 《夏のおはなし会》  
 7月28日(土) 午後2時  
 山吹ふれあいセンター・集  
 室(ぬいぐるみの図書館おと  
 まり会があります)。

《企画展「水害展」》  
 8月4日(土)～19日(日)  
 山吹ふれあいセンター 展示

「ひきがえるにげんまん」 最上一平  
 「大坂オナラ草紙」 谷口 雅美  
 「リマ・トゥジュ・リマ・トゥ  
 ジュ・トゥジュ」 こまつ あやこ



**平城京**  
**安部 龍太郎**  
 反族ト青を古テ  
 い、一ツの都。ス  
 争、阿リ8ぶのむ  
 権、ム2並る挑  
 巡、エタ年安で謎  
 都を妨…3長造の  
 遷活すか唐の建強  
 対のは年奈代リ。



**50代から生涯暮らしリフォーム**  
**天野 彰+天野 彰人**  
 人生100年時代、50  
 代は折り返し点。建  
 「これをリフォームす  
 すな」自宅の基に、や  
 アたす。たす。



**ねるじかん**  
**鈴木のりたけ**  
 夜、お母さん隣の  
 は、おとどりが起てい  
 のすはと、たり、空に  
 曲がたり…と、大本  
 子にたす。絵  
 なる奮闘する録。



**さんねんないきもの事典 続々**  
**今泉 忠明**  
 「リスはほお袋で食べ物が進とこ  
 くさって病気になる」ちよっまい  
 化結果、なにを、楽  
 残念なき物たちを、紹介  
 た生きたととも紹介す

## 国民年金 Q&A

### Q. 年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや相談を希望する場合、予約は可能ですか

A. 日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望される方は、予約相談をご利用ください。予約相談の申し込みは「予約受付専用電話」で行っています。電話番号は、0570・05・4890、受付時間は、月～金(平日) 8時30分～17時15分、土日祝日はご利用いただけません。

ご予約いただくと、相談される方のご都合にあわせてスムーズに相談できます。また、相談内容にあった職員が事前に準備のうえ、丁寧に対応します。ただし、混雑状況により、時間どおりのご案内ができない場合があります。

ご予約は、来訪を希望する日の1カ月前から前日まで受付しています。ご予約の際、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備してください。予約状況により、日時などご希望に添えない場合がございますので、お早めにご予約ください。

予約相談の実施時間帯は、月曜日8時30分～18時、火～金曜日8時30分～16時、第2土曜日9時30分～15時となっています。

年金事務所への来訪が困難な場合、ご家族の方がご本人にかわって年金の請求などの手続きをしていただくことができます。その場合、相談窓口にご本人からの委任状(本人署名、押印)、ご本人の印鑑、来訪される方の本人確認できる書類(運転免許証など)を持参してください。詳しくは、お近くの年金事務所又は住民福祉課(Tel. 82・6164)までお問い合わせください。

ホール・館内

7月・8月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～午後4時) 7月12・19時(正午) 7月11・18・25日 26日・8月2・9日

8月1・8日

☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時) 7月12・19日



# ごみ収集日程表(7月11日~8月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水	区無区	火・金曜日	8月2日	7月26日	7月19日	7月12日 8月9日	水曜日	火曜日
玉石高	水区垣月区	月・木曜日	8月3日	7月27日	7月20日	7月12日 8月9日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区全区	火・金曜日	7月12日 8月9日	7月26日	7月19日	8月2日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
7月25日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月26日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
7月27日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
7月30日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
7月31日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
8月1日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
8月2日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの  
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合 (Tel 075-631-5171) まで

## ごみの分け方・出し方 (古紙)

### 古紙の日に出せるもの・出し方

- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」(その他の紙類)です。(雑紙: チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。)
- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」は、例えば「新聞」なら「新聞」だけで何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出して下さい。
- ひもなどで束ねにくい小さな紙切れ(雑紙)は、上口の開いている紙袋に、束にしてきれいに敷きつめるか、透明袋に入れば出すことができます。  
※ダンボール箱や口の開いていない紙箱の中に入れて出さないでください。「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」それぞれでリサイクルの方法が違います。また、ひと目でごみの種類が確認できない方法のごみ出しは、収集の効率を低下させます。
- 紙パックは中身を飲み終えたらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。
- 出来るだけ地域の集団回収に出してください。
- 汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。

# おめでとうございます

(5月21日から6月20日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	中坊 有里	剛



住所	夫	妻
多賀	村田 直史	東浦 有希子
井手	吉川 康平	山本 楓
井手	小河 高志	高橋 佐帆

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



# まちのカレンダー (7月11日～8月10日)

月日	曜日	行事
7/11	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
12	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) 人権講座「きらめき」第1回(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
14	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
15	日	
16	月	海の日
17	火	すくすくクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	水	社協生き生きサロン【想起ビンゴ】(午後1時半～、玉泉苑) 人権講座「きらめき」第2回(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
19	木	
20	金	天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
21	土	
22	日	
23	月	元気塾(午前10時～正午、玉泉苑・申込制) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
24	火	のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) 人権講座「きらめき」第3回(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
25	水	社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
26	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
27	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	土	夏のおはなし会・ぬいぐるみ図書館お泊り会(午後2時～、山吹ふれあいセンター集会室)
29	日	
30	月	元気塾(午前10時～正午、玉泉苑・申込制)
31	火	発達相談(保健センター・予約制) 井手玉川大学開講式及び第1回講座(午後1時半～、自然休養村管理センターホール) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
8/1	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
2	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	元気塾(午前10時～正午、玉泉苑・申込制) 乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
7	火	人権講座「きらめき」第4回(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
8	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
9	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
10	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)